

化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進事業

213百万円（234百万円）

環境保健部環境安全課

1. 事業の必要性・概要

化学物質の内分泌かく乱作用に関する問題については、社会的関心が高いにも関わらず、科学的には未解明な点が多く、これまでに「SPEED'98」及び「ExTEND2005」といった取組方針を策定し、研究や試験法開発、一般への情報提供等の取組を進めてきた。一方、米国やEUにおいては、社会的関心も非常に高く、近年、化学物質の内分泌かく乱作用の評価を順次進める計画が進行中である。

こうした状況を踏まえ、環境省では、平成22年に今後の対応方針として「EXTEND2010」をとりまとめ、内分泌かく乱作用の評価手法の確立と評価に係る取組を推進しているところである。本事業は、これに基づき、各化学物質の評価を進めるとともに、必要な調査研究や一般への情報提供を実施するものである。

2. 事業計画（業務内容）

(1) 化学物質の内分泌かく乱作用に関する基盤的研究事業

化学物質の内分泌かく乱作用について、未解明の課題が多く残っている生物個体内での化学物質の作用メカニズムや、種々の試験評価手法等に係る事項について基盤的研究を進める。

(2) 野生生物の生物学的知見研究事業

野生生物に認められる異変の中で化学物質による影響が懸念されるものについて、異変の原因解明、化学物質の影響機構の解明、内分泌かく乱作用の解明等を進める。

(3) 化学物質の内分泌かく乱作用に関するリスク評価等検討推進事業

EXTEND2010に基づき、内分泌かく乱作用等が疑われる化学物質を選定し、既に合意されている試験方法を用いて試験を行い、環境中の生物に対する作用影響の評価及びリスク評価を進めるほか、得られた知見について、ホームページ等を活用し、一般国民に広く情報提供を行う。

平成25年度は魚類を用いた試験実施事業を加速化させる。

(4) 試験法検証推進事業

現時点で開発が不十分となっている多世代への影響を評価する試験法について、更に試験法の開発を進める。

また、魚類、両生類、無脊椎動物を用いた試験法のうち、OECDで合意に至っていないものについて、OECDでの採択を目指して再現性等の評価を実施する。

(5) 国際協力推進事業

化学物質の内分泌かく乱作用への対応を効果的に進めるため、我が国とともに本問題に対する先進的な取り組みを行っている英国をはじめとする二国間で共同研究、合同ワークショップなどを実施する。

3. 施策の効果

化学物質の内分泌かく乱作用について、リスク評価手法を確立し、評価を進めることで、環境行政によるリスク管理の必要性を判断することが可能となり、環境リスクを効果的に低減することができる。

区 分	24 年度	25 年度	26 年度
1. 化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進事業			
(1) 基盤的研究			
(2) 野生生物の生物学的知見研究			
(3) リスク評価等検討推進			
①化学物質の内分泌かく乱の作用影響評価			
②両生類を用いた試験実施			
③魚類を用いた試験実施			
④リスク評価			
(4) 試験法検証推進			
①魚類を用いた試験法開発・検証			
②両生類を用いた試験法開発・検証			
③無脊椎動物を用いた試験法の開発・検証			
(5) 国際協力推進			

化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進事業

